令和４年度高次脳機能障害地域活動支援センター　事業報告

センター名称

社会福祉法人　川崎市社会福祉事業団

高次脳機能障害地域活動支援センター

所在地

川崎市高津区二子 4-4-7　T.S BLDG　4F

運営責任者

センター長

職員配置

職名	常勤・非常勤	国家資格など
センター長	常勤	理学療法士
主査	常勤	介護福祉士
ソーシャルワーカー	常勤	社会福祉士 精神保健福祉士
心理職（2 名）	非常勤	公認心理師 臨床心理士
支援員	非常勤	介護福祉士
言語聴覚士	非常勤	言語聴覚士
作業療法士	非常勤	作業療法士

開館の状況

開所日　　月曜日　～　金曜日

時間　　8：30　～17：00

通所利用者年齢（R5 年 3 月末時点）

	20 未満	20～29	30～39	40～49	50～59	60 歳以上	合計
男	0	1	1	2	3	5	12
女	0	1	2	3	1	4	11

相談・評価等実績（件数）

月	実施日数	相談件数		評価・専門支援件数			訪問件数
		新規	継続	臨床心理士	言語聴覚士	作業療法士	
4 月	20	8	21	15	9	0	7
5 月	19	7	17	14	9	12	8
6 月	22	8	21	22	9	15	9
7 月	20	8	22	19	9	14	8
8 月	22	8	19	19	19	9	5
9 月	20	7	22	22	7	11	8
10 月	20	7	23	18	5	11	6
11 月	20	7	22	21	7	12	7
12 月	20	8	22	19	4	12	5
1 月	19	8	21	21	7	11	6
2 月	19	7	23	20	10	12	5
3 月	22	9	21	19	9	17	5
合計	243	92	254	229	104	136	79

今年度の総括及び課題について

＜相談支援＞

県内政令市の情報交換会（「神奈川県、神奈川リハビリテーション病院、政令市との情報交換会」）に参加の専門機関からも、コロナ感染症発生以降、新規相談件数については、減少傾向となっているとの報告があったが、当センターでもその影響を受けつつも、最近では少しずつ回復傾向へと推移している。今年度の新規相談件数については、ホームページの問い合わせフォームからも相談が入るなど、コロナ禍での社会的な特徴ともいえるネットでのやり取りが主流となる中での相談もキャッチでき、昨年度の新規相談件数を上回ることができた。また、継続相談についてもコロナ感染症拡大の影響を受けつつも訪問が難しい場合には、電話面談を行なうなど途切れることなく相談を受けられるよう維持しており、当センターに繋がっている方々のコロナ禍における不安を聞き取る役割についても、高次脳支援と併せて担うことができ、安定した生活を維持していけるように当事者、家族のサポートを行なってきた。令和４年度初めから感染者数が爆発的に増加した年度であった為、市民全体として外向きの発信が希薄となった傾向が強いということは、「神奈川県、神奈川リハビリテーション病院、政令市との情報交換会」でも各機関から伝えられている。コロナ禍特有の社会の動きとして、在宅勤務や、自宅内で完結できる趣味活動といった生活が続いて習慣化してしまっていることから、社会全体として外向きに発信できずに家庭で何とかしてしまっているケースもあると推測されることから、積極的に当センターから関わっているケースに連絡を取るなど、繋がりをしっかりと維持して、困りごとの相談をいつでもキャッチできるような関係性を保てるように継続相談を実施してきた。その為、継続相談件数についても昨年の相談件数を上回ることができた。また専門評価件数に関しては、コロナ禍での閉塞された社会環境による精神面への影響や気分的な落ち込みを考慮しつつも、必要な評価に関しては精神的な負担がかからないよう心理士の助言を受けつつ実施してきたので、専門評価件数についても昨年度の実績を上回ることができた。具体的には、新規相談件数は 92 件、継続相談については 254 件であり、昨年度に比べ新規相談件数は 4 件増加、継続相談は 8 件の増加と微増ではあるがコロナ禍での減少傾向から回復へと向かっている。他市では減少傾向が続いている中、増加を積み重ねていくことができた。

新規相談の依頼元の内訳としては、本人 15 件、家族 23 件、医療機関 15 件、相談支援センター 3 件、区役所 5 件、計画相談事業所 1 件、障害関係施設 2 件、介護保険施設 1 件、ケアマネ 10 件、地域包括支援センター1 件、リハセンター8 件、れいんぼう川崎 1 件、就労援助センター2 件、その他 5 件（だい job センター等）となっている。

新規相談内容の内訳としては、生活相談 12 件、就労復職 10 件、社会参加・余暇 6 件、通所先の相談 35 件、医療機関の相談 21 件、リハビリ希望 7 件、評価依頼 4 件、診断に関する相談 16 件、手帳・年金 1 件、障害理解・対応方法 13 件、当事者、家族会の情報提供 5 件となっている（※延べ件数で表記）。

新規相談ケースを地域別に分けると川崎区 6 件、幸区 2 件、中原区 9 件、高津区 38 件、宮前区 11 件、多摩区 9 件、麻生区 2 件、他都市 12 件、市内（居住区不明）3 件であった。

実施してきた内容としては、ソーシャルワーカーによるセンターでの定期的な面談と、自宅等に訪問し、当事者や家族の状況確認・対応対処等の助言・当事者や家族からの相談対応の実施となっている。必要に応じて臨床心理士、言語聴覚士といった医療専門職と自宅や支援機関等に訪問し、

評価や環境調整等の支援を実施してきた。また今年度は横浜市総合リハビリテーションセンターの職能訓練施設と連携して、川崎市在住で都内や市内の企業に復職される方の支援を行なうことを実施しており、職能訓練の場での評価と当センターのような生活場面に近い環境での評価とを併せて評価することにより、職業生活を送っていく上での課題を総合的に把握することと、情報を共有しつつ課題解決に向けて連携して取り組んでいける支援体制を確立することで、総合的なサポートを行なうことができ、コロナ禍ではあるが、横浜市総合リハビリテーションセンターへ訪問するなど情報を共有しながら支援を実施することができた。同様のケースが横浜市総合リハビリテーションセンターから、続いて相談が入っており、他市の専門機関との連携体制を確立することができた。他都市への訪問も含めて、今年度の訪問実績としては、感染症対策を取りながら、新規訪問件数 79 件、面談実績は 118 件であり、他機関との連携体制を作りながら継続的な相談事業を途切れさせることなく実施してきた。

＜日中活動支援＞

令和４年度の通所事業については、コロナ禍の感染対策を徹底して開所を継続した。利用者本人の発症や家族が発症した事による濃厚接触者の方が出たが、特に開所への影響はなく、都度相談しながら支援を継続する事が出来た。また、日々の健康チェックを忘れずに実施していただけるよう確認の方法についても検討し、日中発熱者が出た場合の対応について職員間で確認した。

利用者の動きについては、今年度は横浜市総合リハビリテーションセンターと連携し、就労移行事業を利用するほど準備が必要ではないが、生活リズムを整え定期的な外出の機会が必要な方、様々な方とのとのコミュニケーションが必要な方で短期間利用したケースが 2 名（その内 1 名は利用中）や、障害者雇用にて就職したが周囲や上司と馴染めず、再度高次脳機能評価を当センターで行い、自身の障害の振り返りを実施、就労援助センター、障害者職業センターと連携し就職活動への事前準備をした方がおり、どのサービスにもマッチしにくい狭間の方々が利用出来るサービスとして多く活用された。

退所の利用者については、介護保険施設へ１名の方が移行された。移行の際には相談事業の担当者と連携し、本人・家族のフォローを実施、何かあれば継続して相談出来るような環境を整えた。当センター利用と並行して川崎市だい job センターに相談している方が 1 名おり、そこから就労継続 A 型に移行された。重度の記憶障害がある事から、自宅からの通所経路が簡単な事、仕事の内容が本人の好きな洗車などの粗大な動きが多いといった理由から利用を決めたが、退所後も戸惑ったり、不安になると不定期に電話で相談が入り、その都度対応している。（退所後の電話相談 27 回）また、体調面の不安から長期欠席が続いている方で、電話での相談やケア会議の実施などで継続的に関わっている方が 1 名いる（今年度電話相談 40 回）。

10 月に利用を開始された方で、自営で雑誌の発行をされていた方が、お一人で就職活動をし、障害を伏せて大学の用務員業務に採用され令和 5 年 3 月末で退所された。就職活動と並行して就労援助センターに登録もしていたため、援助センターと連絡を取り、援助センターで行われた実習の振り返りに出席し、仕事を継続するために注意する事を伝えた。

日々の利用者については 9 名通所する日も多くあり、全体的に利用率が上がった。また登録者については 1 年を通して 23 名から 25 名を継続出来ており、日々の利用予定利用者の平均も上が

った。欠席の場合も電話やメールでの相談に応じている。

環境整備で実施したテーブルの配置変更や衝立の使用は今年度も継続し、出席利用者の多い日は、昼食時間さらに間隔を取って安心して食事が出来るよう配慮した。

日中の支援については、プログラムはルーティン化したものの、同じ活動を行う利用者同士の一体感がさらに増し、協力関係、軽口を言える関係性が継続されている。活動によって交流がしやすい環境や話題の投げかけを実施する事で、利用者間の話が発展し、自身の障害についての気づきに繋がる事や、新たな活動の一歩となるため、会話する事の重要性を認識しており、意識的にそういった時間を創出した。失語の方が多いため、意思疎通に関わる支援については ST の助言を参考に、よりコミュニケーションが活発になるよう適宜支援者が入った。また、今年度は 5 月より作業療法士が配置されたことで、ストレッチなどの提案や、通所訓練なども助言を受けることが出来、支援の幅が広がった。

外出活動は、利用者からの提案により都度計画した。単独で計画を立てることが難しい方も、職員と相談しながら企画案の作成・他の利用者への声かけなど積極的に準備する事が出来た。また、外出の報告や日中活動の様子について、ホームページに掲載する記事を利用者に依頼する事も増え、自身の書いた記事をホームページで見る事が出来、達成感に繋がった。

音楽活動については、毎週決まった曜日に実施していたが、興味のある方が退所したり、欠席が続いたため、利用者と相談しながら他のプログラムを実施している。利用者の希望に応じて今後も流動的に実施予定。

所外活動実績

〇菜園活動

・ご利用者は 2～3 名が参加。週 1 回を基本として外出し、多摩区長尾にある「シェア畑川崎多摩」にて菜園活動実施。屋外での粗大運動や、集団活動の体験、公共交通機関の利用練習などを目的としている。収穫した野菜は事業所に持ち帰り、調理をしてご利用者が昼食に試食。コロナ禍のため、集団での調理は実施せず、職員とご利用者 1 名で調理を実施。調理については、準備・手順・動作などの遂行機能の確認も併せて実施した。

・今年度は参加利用者の入れ替わりが多かったが、当日実施した作業のまとめ等を交代で作成したり、写真撮影担当を担うなど、それぞれ自分の出来ることに従事する事が出来た。

・北部リハビリテーションセンターで実施した「北リハフェスタ」に、ポスター掲示で参加した際には、菜園活動のホームページ記事を掲示し、地域の方に閲覧していただくことが出来た。

〇外出の実施

・回転すし「くら」への外食

高津駅近くに回転すし店が開店した事から利用者の希望があがり、外食を実施。事前に店舗に確認し、衝立のあるカウンターで飲食が出来るよう計画。一人ではなかなか難しいタッチパネルの操作等を職員と行なう事で、それぞれ目当ての寿司を食べることが出来た。

利用者 5 人で実施の予定だったが、当日体調不良者が 2 名出たため、3 名での実施となった。

・多摩川うなねパークゴルフコースでのパークゴルフ実施

センターで昼食を済ませてから、バスにて移動し宇奈根にあるパークゴルフ場でパークゴル

フ実施。センターから徒歩（30 分程度）で移動する方、自宅から直接向かう方など移動手段は事前に確認し、方法は自由とした。

久しぶりの屋外での活動という事で利用者 5 名参加、職員 2 名を合わせた 7 名で 2 グループに分かれて実施した。パークゴルフを実施した事のない利用者が 1 名参加、参加する前は見学にするかもしれないと話していたが、他利用者の誘いもあり参加する事が出来、楽しめていた様子が見られた。移動にはふれあいフリーパスが使用でき、障害者手帳の提示でゲーム代が無料になるため、どの利用者も参加しやすかった。

・溝の口神社への初詣

月最初の開所日に実施。利用者５名参加。高津駅からバスに乗るグループと徒歩で移動するグループに分かれ、現地で一緒にお参り実施。おみくじを引いたり、境内をバックに自撮りを試みたりそれぞれ楽しまれていた。帰りは皆で溝の口まで徒歩で移動し、現地解散とした。

・手芸用品の買い出し

女性利用者数人で刺繍をしたりビーズアクセサリーの作成をするグループがあり、それぞれ作成したいものについての準備で買い物の希望があり、利用者 2 名、職員 2 名で手芸店での買い物実施。職員と相談しながら、それぞれ自身で作成したいものについて買い物が出来、次の利用日に他の利用者に見せたりしながら、作業を始めることが出来た。失語の方や、沢山ある商品の中から欲しいものを選ぶことが難しい方の買い物の練習にもなっている。

＜家族支援＞

当センターで支援を受けた方を主として当事者の集いを開催した。家族からもそういった会を実現してもらえると繋がりが保てて良いといった意見もあり実現へと至った。今回は失語の方を対象に参加者を募り、7 名の方が出席となった。前半は皆さんの近況報告、後半はレク的なものを取り入れ交流を図った。当センターを卒業された後のステップアップした現在の状況を参加された方同士で知ることができ、それぞれの方が地域の中で頑張られている様子を共有できた。通所している時一緒だった方もおり、懐かしい思い出話など、当事者同士の繋がりを感じることができ、一人ではないという安心感や、困りごとがあればいつでも相談できる先があるという職員との繋がりを感じてもらうことができた。地域の中には、まだ埋もれているケースも存在すると推測されることから、失語や高次脳の症状から不安が強く外に出られなくなる方や、他者との交流に自信が持てずにどこにも参加できない方もいると思われるので、今回の集いがそうした方達にとって、同じ症状を持っている方達と会ってみたいと思えるような、最初の第一歩となるような会へと発展させられることも視野に入れ、今回の集いを開催している。外出できずに自宅で家族と一緒に過ごす時間が長くなることにより、周囲からも見えづらい高次脳機能障害の特徴から、障害理解や対応にも苦慮する等、家族の負担も非常に増大しているため、家族の精神面での低下を招かないように支えることが、当事者の生活の安定にも繋がることから、家族の不安や思いに耳を傾け、家族のレスパイトなども考えながら、家族支援を実施してきた。また、脳外傷友の会ナナ川崎地区会やエルダーフラワー、ローズマリーといった川崎市の家族会とも情報を共有しつつ、家族会に参加したいという方からの問い合わせにも対応しつつ繋がるように連携してきた。

＜関係団体との連携活動等＞

高次脳機能障害の多岐に渡るニーズに対応するさらなる支援体制の充実や新たな構築には、市内の様々な機関が連携する有機的な支援ネットワーク体制が必要であり、その連携に向けた準備や会合を積み重ねてきた。当初、連携協議会のような会議体の設立を目指していたが、支援ネットワーク体制を整えながら、各機関で把握している市内全体のニーズや課題の共有、課題解決方法を模索、検討していくといった基盤整備を優先的に行なわなければならず、まずは、市内にある高次脳機能障害の専門機関である当センターや、３次相談機関である地域リハビリテーションセンター、モデル事業実施時から高次脳機能障害支援を実施しているれいんぼう川崎といった機関だけでなく、総合リハビリテーションセンターといった連携先を得て、全体で集まって全体会議を実施し、市内全体として高次脳機能障害者を支援する上での課題を洗い出し、整理することを積み重ねるという作業を実施してきた。連携協議会の設立には至らなかったが、この全体会議を通して、市内全体の高次脳専門機関の連携（ネットワーク構築）を図ることができた。

県域での連携については、高次脳機能障害の支援拠点である神奈川リハビリテーション病院主催の「政令市・神奈川県・神奈川リハビリテーション病院との情報交換会」や「神奈川県高次脳機能障害相談支援体制連携調整会議」に参加し、川崎市のコロナ禍での高次脳機能障害者支援の取り組み状況や感染症対策の報告や情報交換を行なってきた。また、年 2 回開催の県内高次脳機能障害者の通所支援機関が参加している「高次脳機能障害支援ネットワーク連絡会」に参加し、コロナ禍での利用状況、運営状況、感染症対策等、情報交換や事例検討を行なう等の連携を図ってきた。全国レベルの連携としては、全国の高次脳支援機関が集まる「全国高次脳機能障害支援コーディネーター会議」では北海道から沖縄まで 240 名の方がオンラインで参加し、高次脳機能障害支援の実情を共有することができた。また、家族会との連携では、脳外傷友の会ナナ川崎地区会、川崎市高次脳機能障害の集いローズマリー、川崎市高次脳機能障害の子どもを持つ家族の会エルダーフラワーといった家族会とも電話やメールによる情報共有や意見交換等を実施し、必要に応じて連携を図れる体制を築いている。

＜支援者の育成、普及活動等＞

全市向けの高次脳機能障害者支援研修として、高次脳機能障害の分野での専門化である橋本圭司先生を招いての研修会を、当センターが企画し社協と協力して大規模研修会を開催できた（参加者 45 名）。橋本先生の講義についてはアンケート結果からも好評で、市内の支援者に高次脳機能障害について専門家からのレクチャーを受けられる機会を設定でき普及啓発に大きな役割を果たすことができた。また、前座として市内専門機関の役割について当センター職員が説明する機会を設けることもでき、市内の支援者に広く専門機関を紹介することもできた。

小児高次脳機能障害の分野については、専門機関、各地域リハビリテーションセンター、南部療育センターの職員（行政職員も含む）を対象にスキルアップを目的として、山口加代子先生の講義によるオンライン研修を当センターが主催し、参加者 49 名となる大規模なオンライン研修会を開催することができた。

また、主に行政窓口職員を対象とした「高次脳機能障害者支援従事者研修」については、今年度

初めて、総合研修センター研修室を使っての大規模開催を試み、例年よりも多い参加者 41 名で実施することができ、後半には南部、中部、北部の 3 つのエリアに分かれて、エリアごとに専門機関との顔繋がりの交流が図れる機会も設定することができた。

当センターのホームページ上に、事業報告の専用ページと普及啓発の専用ページを新たに作成し、事業報告専用ページでは、当センターの事業報告書をホームページ上に掲載し広く公開することを行なった。また、普及啓発専用ページではデリバリー研修をはじめ、開催する研修を掲載できるページとして公開することを行なった。またデリバリー研修の南部リハビリテーションセンターへの開催協力については、小児高次脳機能障害の研修について療育センターから依頼があり、市内療育センター合同勉強会に出向いての出張研修を実現している。

高次脳機能障害者が使えるサービスや制度についてのリーフレット・パンフレットの作成については、家族会の代表の方の意見や総合リハビリテーションセンターの意見も取り込みながら作成し校正を重ねている。

「出張型高次脳機能障害支援者研修（デリバリー研修）」については、引き続き当センターがとりまとめ役となり、コロナ禍でも開催が安定して行えるようにオンラインでの開催を、各機関と協力して実施している。今年度は昨年度よりも多い実施件数の 7 件実施し、参加者は 69 名とすることができた。

＜今後の課題＞

当センター全体の今年度の取り組みとして、連携協議会のような会議体の発足を目標に掲げていたが、協議会の発足には至らなかったことが課題となる。現状、市内高次脳機能障害者支援機関に参加協力を求め、市全体の高次脳機能障害者の支援課題について整理する会合を積み重ねている。その会合に参加する担当者を構成員として課題解決ワーキング作業部会全体会として設定し、地域の高次脳機能障害者に適切な支援が行き届くように、今まで各事業所で蓄積されている高次脳機能障害者支援に関する市全体としての課題について把握し、その共有を図りつつ整理し、課題解決に繋げられるよう、今はその下地作りを参加機関と協力して行なっている。来年度から取り組むべきこととしては、当センターが、総合リハビリテーションセンターの協力も得ながら、この全体会を運営し、その中に課題（目的）毎にワーキング作業部会を設置し、丁寧に個々の課題について解決していけるような体制を構築していくことを目指していく。来年度以降、まずは、課題の実態確認を行なう為にも、ヒアリングに出向くワーキンググループを設置し、病院（回復期が主だが必要性に応じて急性期も）や区役所窓口など高次脳機能障害者が「地域に出ていく先」と「地域で受け止める先」を対象として、市内各地域にヒアリングに出向く取り組みの実現を目指していく。

相談事業に関しては、来年度以降も引き続き、いつでも相談できる地域の専門機関という位置づけを普及できるように努めていきたい。川崎市内の高次脳機能障害者が適切な支援を受けられるよう、当センターや各地域リハビリテーションセンター、れいんぼう川崎といった高次脳機能障害の専門相談機関の存在と役割、窓口との連携、使えるサービスや制度について分かり易い、新たなリーフレットを当センターで製作したものを、市内各地域の中で、市民との接点となるような場所に設置し広報活動を幅広く行ない、地域に埋もれてしまっていて、どこの支援にも繋がっていないケースの方々でもリーフレットを手にする機会が生じるように、最適な設置場所を検討し、引き続

き普及啓発を図っていくことで高次脳機能障害者の新規発見に繋げるとともに、新規相談件数を増やしていくことに繋げていく。

通所事業に関しては、相談支援部門との連携により広報活動を広めた結果、一定数の受け入れと退所を進めることが出来た。今後もホームページの活用を中心に地域の方々への認知度向上を図っていく。

今年度の相談や利用希望者についても、他機関が関わっていて、制度の足りない部分を補うための活用で利用した方が多かった。短期間でも当センターに通う事で、自身の障害の受容、強みの発見、今自身に必要な事の整理が出来、ステップアップすることが出来た。家族にもフォローが必要な場合も多く、ニーズが多様化している。社会参加の一歩としてだけでなく、社会生活を送るうえで重要な、生活リズムを整える事や当事者同士のコミュニケーションなどが必要な方にとって利用しやすいサービスとなるよう、更に地域の声を受け止めていく。

地域での生活を継続しながらも、自身の障害を家族や職場など周囲の方達に理解されない方の、悩みや困り感を誰かと共有したいというニーズについては、今年度卒業生の集いを実施したことで、参加方法や都合の良い日程の設定について精査出来たため、来年度以降も利用者の都合に合わせ、順次開催していく。また、心理士や言語聴覚士、作業療法士などのセラピストの専門的支援を受けやすい事などを積極的に活用し、業務内容の工夫を図っていく。